



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

近世国学者は日本神話をどう捉えたか	2
平成二十四年度埼玉県神社庁神職総会報告	4
本宗奉賛委員会および神宮大麻暦頒布始祭	5
雅楽普及研修会報告	5
ホームページのリニューアルについて	6
埼玉県神道青年会事業報告	7
埼玉県教育関係神職協議会活動報告	8
埼玉県神道婦人会活動報告	9
第二回未来の神だなデザインコンテスト	9
教化委員会委員選出方法改訂について	10
庁務日誌抄	11
「国宝 大神社展」観覧券頒布	11
杜の味めぐり(七)	12

目次



第203号
 発行 埼玉県神社庁
 さいたま市大宮区高鼻町1-407
 電話048(643)3542
 編集 庁報室
 印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



神宮(内宮)の初詣風景

近世国学者は日本神話をどう捉えたか

松本久史

現代の神話解釈には、学問手法の違いによるいくつかのアプローチがある。しかしその中で、神話を文字通りの事実として理解する立場は少数派であろう。たとえば、キリスト教の一派にみられる、聖書に書かれていることは一字一句すべて正しいと信じる原理主義から、現代の神道は遠い立場にある。

意外なことかもしれないが、現代日本の神話理解という観点からは、本居宣長・平田篤胤が示した、記紀神代の記述は歴史事実そのものである、という理解は決して広範に支持されているわけではない。記紀などの天地開闢の記述を現実の宇宙や太陽、地球、月の形成と考え、古伝承にこそ真実が記されていると信じたのは、『靈能真柱』(文化九年(一八一二)成立)を著した平田篤胤ばかりでなく、その原型である『三大考』(寛政三年(一七九一)成立)を著した服部中庸もそうであったし、そもそも『三大考』をわざわざ『古事記伝』の付録として掲載したのは、中庸の師、本居宣長その人であったのである。古伝承をありのままの事実と考えた彼らと現代の我々の間には超え難い認識の大きな溝があると言っても過言ではない。そこで本稿では近世国学者の神話理解に一瞥を加え、その歴史の一端を紹介してみたい。

「国学の四大人」の初祖である荷田春満(一六六九～一七三六)は、日本書紀神代卷

は舎人親王が製作した教えなのだという理解を示していた。儒教でも仏教でもない我が国の教典は日本書紀であると考えたのである。春満は自説を「神祇道德」説と称し、神儒一致とも神仏習合ともちがう我が国の古道を神代卷の中に見出した(拙著『荷田春満の国学と神道史』弘文堂 平成十七年を参照)。

しかし、春満の主張は、先行する儒家神道家の神道説の影響を受けた過渡的性格を持っていることも否定できない。これは日本書紀自体の持っている本質的な性格に春満も影響されてしまったことに起因する。春満によれば、神や人の霊は天に属し、純粹な善である。一方、形、肉体は地に属し、重濁な悪であり、前者が後者を克服することが神祇道德の実践であるとす。しかし、善悪二項対立と、善による悪の克服という構図は、日本書紀が陰陽説の影響を受け記述されていることに導かれていると考えられるのである。本来、陰陽には善悪の区別はないのであるが、欲望の抑制を主張するなど、春満は自身が批判したはずの垂加神道との共通性を持っており、朱子学に見られる理気説の影響も受け、肉体を代表とする形体にこだわって情欲に溺れることを春満は強く戒めている。これが、『近世畸人伝』によって人口に膾炙した、春満は一生涯恋の歌を詠まなかった、という伝承になるのである。

学問実践としての神代卷解釈とは別に、『創学校啓』(享保十三年(一七二八)頃成立)に示された学問の方法論の主張は重要である。垂加神道までの神道説を陰陽五行説の習合と批判する春満は、古言から古義、古意、そして古道へという道筋を示したのである。春満は日本書紀を重視はしていたものの、一方では古事記の訓読に着手していた(『新編荷田春満全集』第一巻 平成十五年 おうふう を参照)。これは、古語の究明に基づく古事記研究が展開する端緒であり、春満の門人たちは基礎的文獻考証へと歩をすすめていくのである。

古言理解を通じた古意の究明は春満晩年の弟子であった賀茂真淵(一六九七～一七六九)によって推し進められていく。春満が『創学校啓』で述べていた学問の方法論でもあるが、真淵はそれを万葉集理解に応用、実践していったのである。そもそも真淵自身は神道家や神職ではないが、晩年に「五意考」に代表される古道・神道説が成立する。真淵は、あめつち(天地)のなしのまにまのおのづから(自然)の道、が古代の日本には存在していたと主張した。自分自身は万葉集を研究することによって大らかな古代の道の存在を明らかに究め尽くし、その後には神代を推し量ろうとしたのであった。この真淵の万葉集研究から導かれた方法論の行き着いた結果として、神話理解のいわば「コペルニクス的転回」があった。それは文字(漢字)から言葉への転回であり、同時に古事記への注目でもあった。

天の下には事多かれど、心ことばの外なし。此ふたつを、よくしりて後にこそ、上

つ代々の人の上をもよくしるべく、古き史をも其言を誤らず、其意をさとりつづけられ。又後世の人、万葉は歌なり、歌はみなのもてあそぶ戯れのことぞとおもひ誤れるまに、古歌をこころえず、古意をしらず、なまじひにから文を見て、ここの神代の事いはんとする、さかしら人多し。よりてそのいふ事、虚理にして、皇朝の古への道にかなへるは、惣てなし(『にひまなび』『賀茂真淵全集』第二十一巻統群書類従完成会 昭和五十七年三三二頁を基に、句読点、濁点を若干改めた)。

いつの世でも、人の心を知るためには言葉を読まなければならぬ。歌は古えの言葉で読まれたものであるから、歌の言葉を理解することによって、古代の事柄が記述された古書を正しく読み、理解することができるのであるという、当たり前とも思える心構えが、近世中期以前の学問状況の中では困難であったのである。真淵の古道説によりはじめて、神道が習合説から離脱し、日本の古典をもって古えを説明しようとする態度が導き出されたのである。ここでようやく直に記紀の神話伝承に向かい合うことができるようになっていくのである。

本居宣長(一七三〇—一八〇一)は、『古事記伝』で、まず最初に日本書紀との優劣を論じた。師である真淵はおおよそを示しただけであったが、依拠すべき古伝承として古事記を採るべきとの価値判断が、明確に示されたのである。真淵が、万葉集理解を通じて人の代から神代を推し量るといふ態度であったのに対して、古事記に立脚して神代から人の代を推し量ると宣長は主張した。正しい古

伝承が唯一日本には残されており、これが古事記であるという宣長の信念は、現代人にとっては一見理解しがたいのであるが、そこには近世日本社会のあり方を基本的には肯定する宣長の立場がある。『直毘靈』(明和八年(一七七七)成立)に「天つ神の御心を大御心として、神代も今もへだてなく、神ながら安国と、平けく所知看しける大御国」と述べているように、宣長は、当時の日本は天皇を中心として将軍を始め万民が秩序を保ちつつ平和に暮らし、何の過不足もない国であると考えていたのであり、それゆえ、万国の中で最も優れている国なのであると認識したのであった(くわしくは拙稿「近世国学思想から見た共存の諸相」古沢広祐編『共存学・文化・社会の多様性』平成二十三年 弘文堂を参照)。

しかし、宣長や篤胤と同時代の国学者には、古事記などの古伝承をありのままの事実とはみない立場も存在した。例えば、宣長と「日の神論争」を展開した上田秋成(一七三四—一八〇九)は、記紀に類似した古伝承は世界にはたくさんあり、いずれが正しいとは断定できないとし、日本の古伝承のみが正しいとする宣長と厳しく対立した。また『稜威道別』(天保十三年(一八四二)成立)を著した橋守部(一七八一—一八四九)は、記紀神話の常識では一見理解できない箇所を、「幼語」、つまりはおとぎ話のような寓話と理解する立場を取っている。そもそも、先述した荷田春満やそれに先行する垂加神道をはじめとする諸神道説は、儒仏の教理を含め、なんらかの比喩や教訓として記紀神話を理解していたのであり、このような解釈史に照らせ

ば、秋成や守部の説は特段奇異なものではない。

神話の古伝承を文字通りに理解するという宣長、篤胤の考え方は、明治初年の神道界においては大きな勢力となり、数多くの国学者が「大教宣布運動」に参加するが、次第に近代という大波にさらされる。周知のことではあるが、最も端的にそれを示したのは明治十年代前半に巻き起こった「祭神論争」であり、死後の世界とそれを主宰する神をめぐる、神道界が二分される騒動となったのである。明治十五年(一八七二)に政府は神官教導職の分離を布告し、神職の神学的論争は急速に影を潜めていったのである。冒頭にも述べたように、現代社会においては記紀の神話を語る時、天地の開闢を記紀神話の文字通りに理解し、説明することは必ずしも市民権を得ていない。この状況の中、神道・神社人は日本神話をどう捉えていくのか。たしかに、神話学・宗教学・歴史学・国文学などの諸学による解釈も傾聴すべきであるが、たとえば、記紀には信仰の事実が記されている、という上田賢治の神道神学からの指摘は重要である(『記紀神話の神学』平成十四年 大明堂 参照)。

天地開闢説を現在の天文学物理学と牽強付会させることは、決して宣長や篤胤の精神ではあるまい。しかし、古えの神々への信仰に一步でもにじり寄り道しるべとして、記紀の神話は我々の前にひらかれていることも確かである。それに直に向き合うことを近世の国学者たちは示し、教えているのであろう。

(國學院大學准教授)

平成二十四年度埼玉県神社庁神職總會報告

東 秀 幸

去る九月二十四日、北葛飾支部当番により幸手市の「アスカル幸手」において開催されました。

来賓として井上久埼玉県神社総代会会長を始め、県内各支部の総代会長をお迎えし、百七十一名の出席者を得て開催されました。開会式では主催者を代表し、中山高嶺庁長より、各社における祭祀の厳修と護持運営、

第六十二回神宮式年遷宮の進捗状況並びに神宮大麻増頒布等におけるさらなる啓蒙活動の推進、また北方領土・竹島、尖閣諸島における我が国の主権を脅かす他国の不法行為問題、東日本大震災復興支援の継続等が述べられました。次に、来賓を代表して、井上総代会長より地域社会での神社の役割、神職への期待、神宮大麻の増頒布に関する事等の御挨拶を戴きました。

総会では、中村大慶北葛飾支部長を座長に、先ず前原利雄参事より、今年度新任・転入神職の紹介と記念品授与があり、次いで神社庁業務報告がなされました。その後、教化委員会・神道青年会・神道婦人会・教育関係神職協議会等関係団体の活動報告が行われました。

休憩を挟み、研修として、浅山雅司神社本庁総合研究部研究課長をお招きし、「古典から



らみる出雲と武蔵」と題して記念講演を頂きました。古典の分類・風土記考・神話の継承と氏族の移動、神剣にみられる



鉄(砂鉄)と文化等、出雲と武蔵との関わりについて幅広い解説をしていただきました。閉会後の懇親会では、中村支部長挨拶、吉澤徹支部総代会会長の乾杯の発声により開会となりました。歓談中には、新任神職より自己紹介頂き、懇親会ならではの和気藹々とした雰囲気の中で、神職としての抱負などが述べられました。心地よい生演奏が流れる中、宴もたけなわを迎え、次年度当番支部長である鈴木邦房北足立支部長の中締めにより、お開きとなりました。

(北葛飾支部事務局長)

本宗奉賛委員会および神宮大麻暦頒布始祭

高橋寛司

十月九日、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会が、武蔵一宮氷川神社大ホールにおいて開催された。

本宗奉賛委員会（押田豊委員長）では、先ず事務局から、平成二十四年度神宮大麻暦交付数および教化委員会による本宗奉賛に関する取り組みについて報告された。

次いで、一千万家庭神宮大麻奉斎運動・モデル支部の取り組みが、過去の指定支部も含めた各支部長・事務局長から報告された。

その中で、中野誠人間支部長からは、人間支部においては、指定期間、氏子の模範となるべく、神職は中大麻を受けてきたが、現在はさらに進めて、神職子弟の家でも中大麻を受けるようにしているとの報告がなされた。

また、鈴木邦房北足立支部長からは、北足立支部においては、指定期間以



降も、神職の意識改革の取り組みとして、それぞれの鳥居（神社）の中にもお伊勢さんがあるという気持ちで、自社のお神札と同一に考えて頒布していくと努力している。さらには、形あるものとして、簡易神棚を年間五百宇、支部と各社の負担により無料で希望者に授与している。希望を募るチラシには、「神棚は一家に一つ必要です」と断言をしたものを配布していると報告された。

次に、関係団体の取り組みについても、順次報告がなされた。

その後、会場を小ホールに移し、埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭が氷川神社職員により斎行された。終了後、平成二十四年神宮大麻暦頒布表彰があり、優良支部並びに優良者に表彰状・記念品が授与された。

（庁報編集委員）



雅楽普及研修会報告

恩田栄治

神社庁研修所主催の平成二十四年度「雅楽普及研修会」が十月三日、武蔵一宮氷川神社呉竹荘を会場に開催され、県内各支部より二十六名が受講した。

当日は午前十時に、氷川神社正式参拝を行い、開講式では、前原利雄参事、宮崎泰一氷川神社禰宜より挨拶があった。講師紹介、日程説明の後、十一時より研修に入った。

研修では箏・篳篥・笙・笛の各管毎に、初心者と経験者にと別れ、平調五曲を中心に講師六名による唱歌、演奏等の技術指導が行われた。昼食をはさみ、管別研修が続ぎ、午後三時から受講生が一堂に会し、三管揃ったの全体研修となり、平調音取・越殿楽・五常楽急の合奏を行った。さらに、今回初の試みで沓越調蘭陵王（舞楽吹）を奏して研修会を終了した。

平成二十年より開催されている本研修会は、今年で五回目となる。初回から継続受講の経験者も多く見られ、これからの技量の向上が大いに期待される。

今後とも、本研修会の目的達成のために、内容の充実を図り、実践に努めていきたい。

（神社庁雅楽講師）

神社庁ホームページのリニューアルについて

山田 禎久

この度、埼玉県神社庁ホームページ「埼玉県の神社」をリニューアルいたしました。平成十九年以来、五年ぶりの大幅な衣替えとなりました。以下に、新ホームページの特徴を紹介させていただきます。

見やすさ・使いやすさを重視

今回、従来の内容を引き継ぎながらも「見やすさ」「使いやすさ」に重点を置いた変更を心掛けました。トップページには「最新のお知らせ」を大きく掲載し、複数の情報が数秒毎に切り替わります。「伝えたい情報」によりアクセスしやすい環境が整いました。

携帯端末に対応

新しいホームページは携帯電話・スマートフォン・タブレットなどのモバイル機器での閲覧にも対応していますので、どこでも身近に活用頂けるようになりました。

CMS（コンテンツ管理システム）の移行

リニューアルを機に、コンテンツ管理システムを従来の「XOOPS」から「WordPress」へと移行しました。この移行により、デザインの柔軟性や機能の拡張性が増しています。

CMS移行に伴う変更点

システム移行に伴い、県内神職自身による

情報更新の権限範囲が大きく変更されています。「県内の神社を探す」「埼玉のお祭り行事カレンダー」等の情報更新は、各神職が直接加筆修正することはできなくなりました。併せて、神社庁各支部・教化委員会・関係団体の情報も、これまでの各団体担当者による直接入力から、神社庁ホームページの管理者による入力へと変更されています。これらの情報については、引き続き「最新のお知らせ」などのページを利用し、随時発信して参ります（情報提供方法等、詳細は庁報今号に添付の別紙参照）。

SNS（ソーシャルネットワーク）との連動

ホームページ上で「フェイスブック」や「ツイッター」等のSNSとの連動が可能になりました。

今後はSNSの活用により、「より近い」「より早い」情報発信を行なうことができると考えています。現在は、神社庁・神

道青年会それぞれが運営するフェイスブックページとリンクしています。
参拝の便宜向上

今回、^{キーコード}神社検索ページの各社情報の最下部に「QRコード（二次元コード）」を設けました。神社の概要や地図情報を手軽に携帯端末へ登録することができるようになり、参拝時の便宜が向上しました。さらに、ホームページ専門委員が実際に県内神社とその周辺を歩きながら収集した、おすすめの参拝経路を紹介する「さいたま神さまつぷ」コーナーも、トップページのデザイン変更に伴い、より見えやすい位置に掲載しています。

（ホームページ専門委員会主幹）



埼玉県神道青年会事業報告

小林 充

埼玉県神道青年会では、中山真樹会長二期年目を迎え、事業企画部、研修部、事業発信部、遷宮特別推進室を置き、総会で承認された事業計画に基づき各活動を行っております。また、今年度より創立六十周年記念事業が始められました。ここでは平成二十四年九月以降の主な事業報告をさせていただきます。

御神田行事「拔穂祭」(創立六十周年記念事業・事業部)

十月十一日、深谷市境の玉津島神社御神田に於いて、「拔穂祭」を齋行致しました。当日は約三十名の会員が集まり、慣れない稲刈り作業に汗を流しました。祭儀では、齋主に藺田建副会長、祭員に古川佳辰事業企画部長と篠田孟宣会員、刈女を鷲宮神社の巫女二名に奉仕して頂き、御神前に初穂を奉り、秋の豊かな稔りに感謝の誠を捧げました。



当会では、昨年より創立六十周年記念事業として、「御神田行事」と「慰霊行事」を大きな柱として行っております。特に御神田に關しては、これまでと大きな違いがあります。既存の水田を借りるのではなく、雑草の生い茂る荒地の開墾から始まり、会員自らの手で整備しました。

お陰様をもちまして収穫までの全行程を無事に終えることが出来ました。

福島県震災復興研修(事業企画部)

十月二十四、二十五日、会員二十二名の参加の下、震災復興研修を開催致しました。今回は前年に引き続きの事業となります。



初めに、いわき市久ノ浜町鎮座の諏訪神社にて正式参拝、高木美郎宮司のご講話を賜りました。講話の中で、どの様な被害があったかと、今の実情というものを詳細にお聞かせいただきました。その後全員で沿岸へと歩き、家屋の基礎だけが残っている現状を見て、津波が驚くべき高さで到達した事が想像でき、大変心が痛む思いが致しました。

二日目は、お社の清掃奉仕と柿の献木を行い、午後は警戒避難区域が解かれたばかりの榎葉町と広野町を視察いたしました。現地へ行って



みると、本当の復興というものには、相当の歳月を要する事を痛切に感じました。
献穀慰霊祭(創立六十周年実行委員会・事業担当)

十一月八日夕刻、埼玉縣護國神社に於いて創立六十周年記念事業として献穀慰霊祭を齋行致しました。当日は県内各地より二十名の会員が参集、祭典では、御神田行事で収穫したお米を御神前にお供えし、藺田建副会長が齋主として祝詞を奏上、また武蔵一宮水川神社巫女による神楽「浦安の舞」も奉奏しました。我が国の平和と繁栄を御祈念申し上げ、御英霊に感謝の誠を捧げました。祭祀厳粛に執り行う事が出来、祭典終了後には護國神社山田信之禰宜より御礼の御挨拶を頂きました。

一都七県野球大会(野球部)
 九月二十六日、第十六回一都七県野球大会が開催されました。今回は惜しくも優勝の栄冠を手中に収める事が出来ませんでした。次の大会では、優勝できるように頑張りたいと思います。



野球部では、野球を通じ親睦を深めるために、経験者問わず部員を募集しております。

◎溪流(事業発信部)
 会誌「溪流」を三月に発行予定です。本誌は、当会の活動報告をまとめ、内容を工夫し、県内全神職に配布しております。

(神道青年会事業発信部副部长)

埼玉県教育関係神職協議会活動報告

小柴 清

本会は、全国教育関係神職協議会(以下「全教神協」)の「清き明き心の実現―道徳教育を・神話教育を・教科書採択をどうするのか」の本年度の主題を受けて活動している。

先ず、主な本年度の活動を報告する。

平成二十四年四月、来年の震災の日に、林野庁木曾森林管理署南木曾支所長の相馬一之氏と本会と共催で、桜苗の植林を約束する(三峯神社)

平成二十四年五月、全教神協関東ブロック研修会(千葉県幕張メッセ)

平成二十四年六月、全教神協現職教員研修会(神社本庁)

平成二十四年八月、第五十三回全教神協中央研修会(愛媛県松山市)

平成二十四年十月、現地研修会(蓮田市江ヶ崎・久伊豆神社矢島忠男・本会会員)

平成二十四年十二月、会報第三十五号発行
平成二十五年三月、植樹祭

次に、全教神協関東ブロック研修会の講演「神道教化に関する一方策」鈴木啓輔氏(市川市菅野・白幡天神社) 要旨を参加者梅林寺齊(幸手市南・上高野神社)がまとめた。

神職は、普段から氏子総代との関係は良好にしておくことが大切である。教化については、大きなテーマとともに一社ずつの

テーマが必要だ。

父に「外の社会を見てから神職になりさ」と言われた。大学では化学を専攻し、卒業後・短大講師として勤務。講義の中に神社を取り入れた。

一般に学生は神社について知らない。自然と神様と日本人、あるいは伝統文化等、神道について、専攻の化学や環境学と絡めて講義し、神社へ連れ出し、手水・賽銭などを教えた。授業の中で神社を語ることに ついて、大学からは特に何も言われなかった。公立学校ではなかったためであろう。

奉仕神社では、総代および、その後ろにいる氏子さんとの信頼関係がきわめて大切である。頭を下げることで、「宮司の言うことなら間違いはない」といわれるような生き方をするのである。

奉仕神社の大きな祭事として、無病息災を祈る「湯の花まつり」がある。これは伝統文化として地域の小学校二校が交替で見学し、見学者全体では五〜八百人くらい。実施に当たる人々は、総代・奉賛会及び地元婦人の方々等である。

広報として冊子、社報を発行し、広い神社地は広場として子供達に開放する。学校帰りの子供達が境内を通りながらお参りし、よい子が育つ。とにかく来てもらうこ

とである。

次に、全教神協中央研修会について、参加者矢島忠男(前掲)の報告による。

広島大学名誉教授黒田耕誠先生の基調講演では子どもにとって道徳とは明るい希望であり、ひたむきになれるイメージであると述べられた。

この講演を踏まえて、道徳教育分科会では、清明心をいかに実践していくか、又、教育勅語の位置付けをどの様にしていくべきか等が討議された。

神話教育分科会では、古事記の世界を全教神協として、どの様に発信していくべきか、教科書に載ったということを喜ぶのではなく、もっと細かく見直していく必要性が指摘された。

教科書採択分科会では、教育基本法の内容に沿っていない教科書が採択されている事実と共に、教科書問題についての地域社会へ更なる啓蒙活動が大切である。そのためにも先頭に立ち、地道な努力を重ねていくことの重要性が討議された。

本会としても、清き明き心の実現を伝えていく為、道徳教育・神話教育・教科書採択について研究・実践化をすすめる、学校や地域に積極的にはたらきかけ、全国組織としての特性を活かし、関係団体との連携を強め、神道精神に基づいた教育の実践に奉仕していきたい。

(埼玉県教育関係神職協議会事務局長)

埼玉県神道婦人会活動報告

「愛国心について」

竹本 多恵子

女性神職としての教養と見聞を深めるために、去る十月五日、埼玉会館会議室に於いて研修会を行いました。

講師には、新しい歴史教科書をつくる会会長の杉原誠四郎先生において頂き、「愛国心と公民教科書」と題し、研修を致しました。

教科書と制度の現状は、制作した教科書を文部科学省に検定の申請をして合格すると、全国の単独採択地区の教育委員会や共同採択地区の採択協議会に教科書を決めてもらうために見本が配布され、採択で決まります。

公民教科書で言いますと、従来の大手五社の公民教科書は、「愛国心」や「公共の精神」、また、外国人の参政権がないのは差別問題であると記述された教科書が検定合格されて、九十五パーセント以上の中学生が、このような公民教科書で教えられている有様です。

公民である国民を培う基となるものには、平成十八年に教育基本法が改正されて、「国を愛する心」や「公共の精神」が強調されたことにより、国を誇りに思う愛国心が確立していくのであります。

この教養研修会により、国民を育てる公民教育、そして、国を愛する心を育むことが、いかに大切なことであるか再認識致しました。

(埼玉県神道婦人会会長)

第二回未来の神だな

デザインコンテスト

教化委員会教化事業部

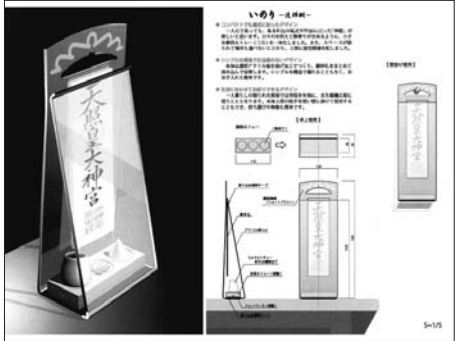
教化事業部では第二回の「未来の神だな」デザインコンテストの募集を平成二十四年七月十五日より九月十五日までおこないました。

募集にあたって、前回の実施結果を基に集計並びに分析をおこなったところ(庁報二百一号掲載)、今後、高齢者を中心に一人暮らしが増加する住宅事情などを勘案し、今求められる神棚の形状とは、「限られた住居スペースでもおまつりでき、お供えやお札のまつり替えなどが安全に、かつ手軽に行える神棚」という結論に至りました。

そこで、一人暮らしの方々がおまつりしやすい神だなデザインで、「人にやさしい」「環境にやさしい」「お年寄りにやさしい」など、色々な「やさしさ」を持った神棚デザインを募集しようということになり、『やさしい神だな』を今回のテーマとしました。

その結果、全国から二百二通もの応募がありました。審査員には、埼玉県神社庁副庁長を始め教化委員会関係神職の他、特別審査委員に、(株)ミサワアソシエイツ一級建築士事務所代表である三沢亮一氏にお願いし、厳正な審査の結果、大賞一点・佳作六点・審査員特別賞一点(優秀賞該当なし)を選びました。詳しい内容は、神社庁ホームページをご覧下さい。

- 【大賞】 遠藤 ヒサ (群馬県) 五十二歳 男性
- 【三沢亮一氏講評】 この作品ですが室内の中でおまつりする場所を選ばず、持ち運ぶ事も出来、更にコンパクトな上、お供え物のトレーを備えており神棚としての機能を充分に備えたデザインが評価されました。無機質なアクリルという材料と、自然を感じさせる白木のトレーが爽やかさを感じさせる作品です。
- 【佳作】
 - 年森 慈明 (福岡県) 二十九歳 男性
 - 小林 一輝 (神奈川県) 二十歳 男性
 - 林原 淳 (奈良県) 三十八歳 男性
 - 武藤 度秀 (群馬県) 十九歳 男性
 - さいみょうゆかり (東京都) 四十一歳 女性
 - 高木 美香 (長崎県) 三十八歳 女性
- 【審査員特別賞】 鈴鹿 知紘 (兵庫県) 二十二歳 男性



教化委員会委員選出方法改訂について

高麗文康

現在の教化委員会は、平成四年に機構再編を行って以来、実に二十一年七期にわたって特段の変更がなかった。歳月を経て、より一層活発で一体感のある活動が望まれることから、教化委員会機構再編委員会の答申を受けて、県神社庁協議委員会で教化委員会規程及び、教化委員会規程内規が改訂された。本稿では、今後の支部推薦による委員の選出について、改訂の内容をご説明申し上げたい。

新たな「埼玉県教化委員会規程内規」(別表一参照)によれば、委員の委嘱の手順については、これまでと何ら変わるところはない。次に、各支部の推薦人数であるが、資料一、第一条の六行目以降及び、資料二をご覧いただきたい。

これまでの選出人数より、支部によっては最大で三名少なくなっている。これは、選出に難をきたしている支部があることなどから、改めて選出の基礎人数を検討したものである。しかしながら、今後ますます活発になっていくであろう委員会活動を考えれば、著しい委員数の減少は、かえってマイナスとなる。各支部の判断に委ねられる端数の取捨については、なるべく多くの人材を選出したいだけでなく方向で、ご検討をいただきたい。また、神職数の少ない支部にも、最低二名の委

員を選出していただくこととした。教化委員会と各支部との有効な連携の為、ご協力お願い申し上げる次第である。

この度の改訂により、支部選出人数が減少することで、委員各位には、これまで以上の協力が不可欠となると考えられる。選出された委員各位はもとより各支部の責任者の皆様にも、この点ご留意いただければ幸いである。
(教化委員長)

【資料一】

埼玉県神社庁教化委員会規程内規

(委員の委嘱)

第一条 埼玉県神社庁教化委員会規程(以下、委員会規程という)第三条にいう委員の委嘱を受ける者は、支部の推薦を受け庁長が承認した者及び庁長が選考指名した者とする。

支部の推薦し得る人数は下記の通りとする。但し、各支部二名以上とし、端数分の取捨については支部に委ねる。

当該管内神職数三十名未満の支部にあつては十人に一人
当該管内神職数三十〜四十名の支部にあつては十五人に一人

(特別部会役員)

第二条

特別部会の正副班長は委員会役員の中から、委員会規程第十条二項及び三項の規定により選考する。

この改正規程内規は、平成二十五年四月一日から施行する。

当該管内神職数四十名以上の支部にあつては二十人に一人

【資料二】 教化委員会規程内規の現行と改訂案の比較人数表

支部名	神職数	現行規程	改訂規程
北足立	123	8～9	6～7
入間	110	7～8	5～6
比企	41	2～3	2～3
秩父	92	6～7	4～5
児玉	27	1～2	2～3
大里	60	4	3
北埼玉	23	1～2	2～3
南埼玉	51	3～4	2～3
北葛飾	36	2～3	2～3
合計	563	34～42	28～36

※神職数は平成24年12月1日付の人数で算出

